

**事業事前評価表**  
**国際協力機構経済開発部民間セクター開発グループ**  
**アフリカ部アフリカ第一課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ナイジェリア連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ナイジェリア連邦共和国全域
- (3) 案件名：社会課題に取り組むスタートアップ企業を支援する環境整備計画（The Project for the Development of Supporting Environment for Startups Addressing Social Challenges）  
G/A 締結日：2026 年 2 月 20 日

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 当該国における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
同国はアフリカのサブサハラ地域において人口第 1 位の大国である一方、経済の原油依存及び貧困格差拡大が社会課題となっており、原油依存からの脱却、産業多角化・他産業での雇用創出の必要性が謳われている。  
同国には、近年、巨大な市場と山積する社会課題にビジネスチャンスを見出す起業家や SU が約 3,000 社存在する（2022 年同国政府からの情報）。2022 年の SU 資金調達額は約 12 億米ドルと 4 年連続（2019～2022 年）でアフリカ最大額を獲得するなど、めざましい成長を遂げている（2023 年 Partech）。それらの中には、保健、教育等の社会サービスや農業等の経済分野で、これまで行政や市場が提供してこなかったサービスを展開し、同国の社会課題の解決に貢献するものも誕生している。  
例えば、保健分野では、サブサハラ・アフリカ地域で有数の妊産婦死亡率・乳幼児死亡率の高さ（2017 年 WHO、2018 年 UNICEF）への対策として、複数の SU によって遠隔で医師の診療が可能なプラットフォームや、妊産婦向けの遠隔医療サービス事業が展開され始めている。教育分野では、北東部を中心に多数の不就学児童が存在し、教育環境の改善が重要な課題である中、助成金や資金提供者等のスポンサーと生徒を繋げるクラウド・ファンディング・サービスを提供している SU もある。農業分野でも、農業生産性向上のため、農機のレンタル事業、廉価な農業投入材の販売等を通じて小規模農家に包括的な営農支援サービスを提供している SU もある。  
上記のような社会課題の解決に貢献する SU の活躍が期待される一方、

SU への投資の半数以上が、SU の全成長段階においてフィンテック（金融）に集中し、保健、教育、農業などの生活に密接する分野への投資額はそれぞれ数%にとどまり、投資が不足している（2024 年ボストンコンサルティンググループ）。また、SU の資金は、ほぼ全てがオンショア・ファンド（注：税制や運用規制の緩やかな国外で設立されるファンド）を通じた外国資本となっているが、世界経済や為替変動の影響を強く受け、投資動向が変動しやすい上、国内に資金が還流しにくいという問題があるため、オンショア・ファンドによる資本市場形成が待たれている。オンショア・ファンドは、現地政府が課す規則や規制に監理されるが、現地通貨での投資も可能であり創業初期段階の SU の資金ニーズに合致し、社会課題解決に取り組む SU の成長機会を実現しやすく、投資家層の多様化・拡大に繋がることが想定される。オンショア・ファンドを育成することにより今まで資金調達が困難だった初期段階やフィンテック以外の国内 SU への投資機会の増大、投資家層の多様化・拡大が見込まれ、多様な SU の成長機会が増えると期待される。

同国政府は、国家開発計画（National Development Plan 2021-2025）において、経済多様化を戦略課題の柱の一つとしているほか、戦略課題を支える横断的な取組の一つとして、地域間経済及び社会格差の最小化のための開発機会の促進を掲げている。また、2022 年に策定された「ナイジェリア・スタートアップ法（NSA : Nigeria Startup Act）」で、SU に対する税制上の優遇措置、投資家への優遇措置を導入することとしており、既にポータルでの SU 登録が進んでいるほか、SU エコシステムの活性化を目指し、SU の認定委員会の設置や SU 投資シードファンドの設立等について、関係者で協議が重ねられている。

社会課題に取り組むスタートアップのための支援環境整備計画（以下、「本事業」という。）は、これまでにないテクノロジーとアプローチを用いて現地の社会課題解決に取り組む SU を育成するための投資ファンドの資金を供与することで、対ナイジェリア国別協力方針の中目標としている保健・医療分野や農業等を含む経済成長の基盤づくりで従来型の ODA で対応しきれなかった課題をより効率的・効果的に解決することに貢献する。また、ソフトコンポーネントで、同国政府関係機関のファンド運営能力向上と SU の持続的な起業・育成のための SU エコシステム構築にも協力する。本事業は、上述の背景のもと、ナイジェリア政府より協力の要請があったもの。なお、本事業を通じた、社会課題解決に取り組む現地 SU に対する支援基盤の整備は、同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」において明示的に除外されておらず、目

標と矛盾がないものである。

(2) 民間セクター開発に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対ナイジェリア国別開発協力量針（2023年9月）及び、対ナイジェリア JICA 国別分析ペーパー（2022年12月）において、開発課題として経済多角化・産業振興に資する民間セクター強化や貧困削減等を掲げている。また、第8回アフリカ開発会議（TICAD8）でも「SU中心の社会課題解決型ビジネス」への支援の重要性が確認されている。

加えて、JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「民間セクター開発」や「ビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援（NINJA）」クラスター事業戦略では、社会課題解決にも貢献するビジネスモデル及び産業の創出を支えるためイノベーション創出に向けた起業家支援に重点的に取り組むとしており、本事業はこれら方針・分析に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

同国ではアフリカ開発銀行（AfDB）がフランス開発庁（AFD）、イスラム開発銀行（IsDB）と共に、SU 支援プログラム Investment in Digital and Creative Enterprises Programme（iDICE）を形成。クリエイティブ及びハイテク分野を対象とした SU 支援ファンドや SU エコシステム強化のための能力強化活動を行う予定。また、AfDB は雇用創出を目的にテクノロジー、農業、保健、製造業を中心とした中小零細の青年起業家を支援する Young Entrepreneurship Investment Banks Program（YEIBs）も形成中。

なお、本事業は、相手国政府関係機関を主体者として巻き込み、オンショアでファンドを組成するとともに、同国政府及び同国公共サービス提供機関への技術移転も行う点で他ドナーの取組と比較して特徴がある。

### 3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、同国の社会課題解決に取り組む現地の SU に対して投資を行うため同国政府が設置するファンドに対して資金供与及びオンショア・ファンド運用環境の整備等を含む SU 企業の持続的な成長に資する制度整備のための必要な協力を行うことにより、同国の SU エコシステムの形成・強化を図り、もってイノベーションによる社会課題解決を

じた持続可能な経済成長のための基盤づくりに寄与する。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

社会課題解決に取り組む同国の SU を支援するために同国政府が設置するファンドへの資金供与

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

コンサルティング・サービス：SU エコシステムの環境整備を目的とした同国政府が設置する投資ファンドの運営に対する助言、SU の事業計画に対する諮問、SU が提供する製品やサービスの市場適合化 (Product Market Fit) 支援、インパクト評価等の枠組み策定、日系企業・大学・投資家との事業連携や投資実行に向けたマッチング等

ソフトコンポーネント：オンショア・ファンド市場形成に関する投資家への啓発、オンショア・ファンド設立・運営促進のための政府機関の実務能力向上

なお、コンサルティング・サービスは本事業の円滑な進捗を図るため実施機関への助言・指導のために実施し、ソフトコンポーネントは本事業で発現される成果の維持のために実施する。ソフトコンポーネントの活動は、他の政府機関も関与することから、コンサルティング・サービスとは別建てで実施する。

ウ) 調達・施工方法：無し

③ 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：プレシード、シード、プレシ리즈 A 等の社会課題解決に取り組む SU 企業 (90~120 社程度)、ファンドの運営能力向上に関する協力やキャピタルゲインを受けるナイジェリア・ソブリン投資機構 (NSIA : Nigeria Sovereign Investment Agency)

間接受益者：SU 企業のサービス等の利用者・受益者

(2) 総事業費

総事業費：5,412 百万円 (概算協力額 (日本側) 3,142 百万円、ナイジェリア連邦共和国側：2,270 百万円) / 単年度)

(3) 事業実施スケジュール (協力期間)

支援対象プログラム：2025 年 4 月~2038 年 6 月を予定 (計 159 か月)。  
本事業の贈与実行時期：2025 年 4 月~2027 年 3 月。

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関

財務省 (Federal Ministry of Finance) / NSIA

本協力で設立されるファンドの運営管理は、NSIA がファンドマネージャーを選定、運用を委託し、管理を行う。

## (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

JICA は連邦通信デジタル経済省傘下の国家通信技術開発機関 (National Information Technology Development Agency、NITDA) の下部組織で起業家・SU 支援を行うナイジェリア・デジタルイノベーション推進室 (Office for Nigerian Digital Innovation) に個別専門家を派遣し、SU 支援プログラムの提供・実施に係る運営能力強化等に取り組んでいる。加えて、ものづくり系 SU ビジネスの創出機会拡大及び SU エコシステム関係者間の連携強化を図るため、アブジャ連邦首都区内にデジタル工作機材等を有する SU ハブを新設するための「アブジャ連邦首都区スタートアップ・ハブ施設整備計画」を形成中。これら協力とも連携し、SU エコシステム全体の活性化を目指す。

また、JICA は次世代の社会起業家の育成、国際コミュニティの醸成を通じた社会的インパクト拡大を目指す「ソーシャル・イノベータ・ハブ構想」を検討しており、同国も対象国に含まれている。同協力を通じて、日本の地域リソースとの共創プロセスを通じ、途上国・日本の社会課題解決に資する次世代の社会イノベータ育成を本邦大学との連携を通じて実施する予定。同協力を通じて生まれる有望な事業については、本ファンドの支援対象として検討するなど連携を検討する。

### 2) 他援助機関等の援助活動

インパクト評価において、国際的に使用されている評価指標などを参考にするとともに、インパクト評価の実施において知見を有する他機関 (国際連合開発計画や国際金融公社等) とも連携していく予定である。

## (6) 環境社会配慮

### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : FI

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布) 上、合意文書締結前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他・モニタリング : 本事業では、金融仲介者／実施機関が、無償で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、当国国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられ

ることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

(7) 横断的事項：特になし

(8) ジェンダー分類：【対象外】GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）  
＜活動内容／分類理由＞調査にて社会・ジェンダー分析がなされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、インパクト測定・マネジメント（IMM）の一環としてジェンダーに関するインパクトの測定、及びファンドに対して 2X チャレンジ基準を活用することを提案する予定。

(9) その他特記事項：本ファンドから資金提供する SU の所在地は主にアブジャヤラゴスが想定されるが、それ以外の地域の SU が対象となる可能性もある。

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2024 年実績値)	目標値(2037 年) 【事業完成年】
本ファンドが資金を提供した SU 数 (社)	0	90~120 (延べ投資数) ※1
民間等からの追加的資金動員額	0	1 ドルあたり 3.5 ドル
本ファンドによる経営支援サービスを受けた SU 数	0	投資を受けた SU の 7 割
ファンド運営機関が SU に対して実施するインパクト評価 (社)	0	90~120 (投資数) ※2

上記の他、新たに設立された民間オンショア・ファンドの数（目標値：1~2）や、本ファンドが資金提供した SU によって生まれた雇用数（目標値：ベースライン（投資開始時の数値）の 3 倍）を参考値としてモニタリング予定。ジェンダーやカーボンエミッションに関するデータも収集予定。

※1・2：ポートフォリオに占める SU の段階別金額から一件当たりの投資金額（想定）を基に算出。

(2) 定性的効果

- ・ 本事業で組成されたファンドの運営を通して、同国における社会課題

解決に取り組む SU エコシステムが構築・強化される。

- ・ 政府／民間のオンショア・ファンド市場が活性化される。
- ・ 同国における SU エコシステムと日本企業とのネットワーク強化や、日本企業（投資家含む）から投資の促進がされる。
- ・ 同国における社会課題解決に取り組む SU が持続的に生まれ成長することによって、インパクト評価達成に付随した同国の社会的課題の解決につながる。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件・外部条件：政治状況や投資環境が大きく変化しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

2016 年度対ガーナ無償「貧困削減戦略計画（保健セクター）（財政支援）」の教訓として、同支援の発現効果のモニタリング・評価を実施機関による各種報告書等により適切に実施するには限界があったとの教訓が得られている。

同じく無償資金協力により資金供与を行い相手国により資金が運用される本事業では、これら教訓を生かし、実施機関からの報告に加え、有限責任パートナー（LP）助言委員会への参画や無償コンサルタントの投資委員会への参加によって、成果の発現状況について積極的にモニタリング・助言を行っていく予定。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、社会課題解決に取り組む SU を支援するファンドの設置を支援することにより、同国における SU が持続的に誕生し、成長する SU エコシステムの構築・強化に資するものである。

SDGs ゴール 8（働きがい・経済成長）及びゴール 9（産業・技術革新）に貢献し、支援する SU の活動分野に応じ、その他の SDGs ゴール（2（農業）、3（保健）4（教育）、6（水と衛生）等）にも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完成年      事後評価

以 上

別添資料 社会課題に取り組むスタートアップのための支援環境整備計画  
地図

別添

■社会課題に取り組むスタートアップのための支援環境整備計画 地図



出典 : United Nations <https://www.un.org/geospatial/content/nigeria>